

# 第24回参議院議員通常選挙

～ さあ投票 選挙の主役は あなたです ～

投票	午前7時～午後8時・各投票所 ※日程は「広報かたの」7月号でお知らせします。
期日	投票日当日の前日まで 午前8時30分～午後8時 市役所本館1階 玄関ホール
開票	即日開票・午後9時～ いきいきランド交野



7月に、第24回参議院議員通常選挙が執行されます。各家庭に郵送される「投票所入場整理券」に記載されている投票所で、投票してください。

### 投票速報・開票結果はホームページで

1時間ごとの投票速報と、開票結果は、ホームページ (<http://www.city.katano.osaka.jp/>) でお知らせします。投票速報 午前8時から1時間ごと  
開票結果 開票終了後

### 棄権せずに投票しましょう

次のとおり、2種類の投票があります。それぞれの投票用紙に記載する内容が異なりますので、ご注意ください。  
◆大阪府選出議員選挙（定数8人、うち4人改選）  
1人の候補者氏名を正しく記載してください。  
◆比例代表選出議員選挙（全国

### 投票できる人

- ①②の条件を満たしている人、および③に該当する人が対象となります。
- ①投票日当日に、満18歳以上の
- ②公示日の前日時点で、交野市に3か月以上住所登録のある人
- ③選挙人名簿に登録されていて、転出先で登録されていない人

### 投票できない人

- ▽選挙人名簿に登録されていない人
- ▽選挙人名簿に登録されているが、投票時に転出後4か月を過ぎている人や死亡者
- ▽公示日の3か月前の日以降に、交野市に転入届を出した人

### 入場整理券を各家庭に郵送

公示日以降、各家庭の世帯主名で投票所入場整理券を郵

### 投票所で困ったときは

- 次のようなときは、投票所の係員に申し出てください。
- ▽入場整理券を忘れたり、なくしたりしたとき
- ▽字がなどで、字が書けないとき
- ▽点字投票をするとき
- ▽介助を必要とするとき

### 投票所の備品

投票所には、次のものを備えています。必要に応じてご利用ください。  
▽車いす、車いす用記載台、老眼鏡、点字器、点字の候

送します。入場整理券は、1通の封書に世帯全員分が同封されて届きます。投票するときは、本人分を切り離して投票所へお持ちください。

### 選挙公報をお届けします

投票日の2日前までに、候補者の経歴などを掲載した2種類の選挙公報を、各家庭に配布します。届かない場合は、市選挙管理委員会までご連絡ください。

### 音訳テープなどを郵送します

府選挙管理委員会では、府内で視覚障がいがある人を対象に、選挙公報や投票方法などを朗読し録音したカセットテープ「選挙のお知らせ」を郵送しています。また、点字版の選挙公報もありますので、希望者はどちらかを選んで申し込んでください。

※すでに申し込みをしたことがある人には、これまでもお申し込みが郵送されます。府選挙管理委員会(TEL 06・6944・9118)

### 無効になる投票

区定数96人、うち48人改選。名簿届出政党の名称または略称か、名簿に記載された候補者氏名を正しく記載してください。

次のようなものは、無効投票になります。

- ▽候補者以外の氏名(名簿届出政党以外の名称、または略称)を記載したもの
- ▽複数の候補者(名簿届出政党など)の氏名(名称または略称)を記載したもの
- ▽誰(いずれか)に投票したか不明なもの
- ▽白紙投票
- ▽誤記、符号など、関係のないものを記載したもの

### 各投票区と投票所案内図

次の投票区は、同じ敷地内で投票場所が変わります。

- ▽第1投票区投票所
- ▽第9投票区投票所
- ▽第8投票区投票所
- ▽第18投票区投票所





**選挙人名簿の縦覧**

参議院議員通常選挙に伴い、選挙人名簿に新たに登録された人、および在外選挙人名簿に新たに登録された人は登録内容の確認のため、名簿を縦覧することができます。  
 とき 公示日の午前8時30分～午後5時  
 ところ 市役所本館2階 選挙管理委員会事務局

**期日前・不在者投票制度のご利用を**

期日前投票や不在者投票制度は、投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる人が、対象となります。  
**対象**  
 ▼仕事や冠婚葬祭がある人  
 ▼レジャーや買い物、旅行などで投票区域外にいる人  
 ▼病気や妊娠などで、投票所に行くことが困難な人

**期日前投票**

期日前投票所で、期日前投票をする

**不在者投票**

とき 公示日の翌日～投票日の前日  
 ①出張・滞在先の他市町村で投票する  
 市選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書・請求書」で、投票用紙などを請求してください。この宣誓書・請求書を受け取り次第、投票用紙などを送付しますので、滞在地などの選挙管理委員会で投票してください。  
 選挙管理委員会以外で記

**郵便等投票制度**

次の(A)(B)(C)のいずれかに当てはまる人は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。  
 (A)身体障がい者手帳を持ち、  
 ①両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級の人  
 ②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が1級または3級の人  
 ③免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級の人  
 (B)戦傷病者手帳を持ち、①両下肢、体幹の障がいの程度が、特別項症から第2項症の人  
 ②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症の人  
 (C)介護保険の被保険者証の要介護状態区分の記載が「要介護5」の人

**■手続き**

あらかじめ申請し、郵便等投票証明書の交付を受けておくことが必要です。身体障がい者手帳や介護保険被保険者証などを提示し、市選挙管理委員会宛ての書面で申請して

票をする旨の宣誓書を記入もしくは投票所入場整理券の裏面に印刷されている宣誓書を事前に記入し、期日前投票所で交付される投票用紙に、候補者氏名などを記入して、直接投票箱に投函してください。  
 期日前投票所で宣誓書を記入する際にも、投票所には入場整理券をお持ちください。  
 とき 公示日の翌日～投票日の前日 午前8時30分～午後8時(土・日曜日可)  
 ところ 市役所本館1階 玄関ホール

**在外選挙制度**

在外選挙制度とは、国外に転出し、3か月以上居住している人が、在外選挙人名簿への登録申請をすると、登録後の国政選挙(衆議院選挙・参議院選挙)に参加できる制度です。  
 在外公館を通じての申請となりますので、国外に家族などが滞在し、在外投票を希望する場合は、早めに手続きをするようお伝えください。

**申請用紙のダウンロード**

期日前投票宣誓書などの各種申請書は、市ホームページからダウンロードすることができます。  
 また、市役所本館2階の選挙管理委員会事務局でも、受け取ることができます。

**してはいけない選挙運動**

選挙運動のできる期間は、立候補の届け出をした日から投票日前日までです。  
 選挙運動には各種のルールがあり、選挙運動関係者だけでなく、有権者もこのルールを守らなくてはなりません。  
**【戸別訪問】**  
 各戸を訪問して、投票を依頼することはできません。  
**【飲食物の提供】**  
 陣中見舞いなどといって、飲食物を選挙事務所などに差し入れることはできません。



載したものの、また同封している「不在者投票証明書」の封筒を開封したものは無効となり、投票できなくなりますので、ご注意ください。  
 ②不在者投票ができる施設などで投票する  
 病院や老人ホームなど、入所している施設が不在者投票のできる施設に指定されている場合は、その施設に申し出ることで投票ができます。  
**■不在者投票ができる市内の施設**  
 ▼病院 Ⅱ交野病院、星田南病院、介護老人保健施設逢々館かたの、介護老人保健施設青山  
 ▼老人ホーム Ⅱきんもくせい特別養護老人ホーム、ケアハウスきんもくせい、特別養護老人ホーム明星、特別養護老人ホーム天の川明星、軽費老人ホーム明星、アミュー交野、レガート交野、ベストライフ交野、特別養護老人ホーム美来、特別養護老人ホームあおやま、サール・ナートかたの  
 ▼少年院 Ⅱ交野女子学院  
 ▼身体障がい者支援施設 Ⅱ交野自立センター

また、在外選挙人名簿に登録されている人は、国外だけではなく帰国したときなどにも、国内の選挙人名簿に登録されるまでは、期日前投票・当日投票・不在者投票のいずれかの投票をすることができます。詳しくは、お問い合わせください。

**第19投票区投票所**  
 星田7～9、星田山手1・2、南星台、大字星田  
 旭小学校、老人ホーム、星田会館、大池、三中体育館

**第17投票区投票所**  
 妙見東  
 妙見坂小学校、妙見東自治会館、星田妙見宮

**第15投票区投票所**  
 藤が尾  
 藤が尾会館、郵便局

**第13投票区投票所**  
 私市、大字私市  
 若宮神社、私市会館、私市駅

**第11投票区投票所**  
 寺  
 第二京阪道路、いさきランド交野、交野高校、寺会館

**第9投票区投票所**  
 私部南、向井田  
 第二京阪道路、いさきランド交野、一中体育館、交野高校

**第20投票区投票所**  
 星田山手3～5、星田西  
 ゴルフ練習場、スーパーマーケット、星田西体育施設体育室、中池、新池、久保池

**第18投票区投票所**  
 星田1～6、星田北  
 星田駅、星田小体育館、郵便局、旭小学校

**第16投票区投票所**  
 妙見坂  
 妙見坂自治会館、星田神社、妙見坂小学校

**第14投票区投票所**  
 私市山手  
 私市山手自治会館、私市駅

**第12投票区投票所**  
 森南、森北、大字森、大字傍示  
 河内盤船駅、森区民ホール、河内森駅、河内盤船駅、JA北河内盤船支店

**第10投票区投票所**  
 天野が原町  
 さくら丘自治会館、第四中学校、河内盤船駅、消防署、ゆうゆうセンター

